

別表 令和8年度 各監査の対象及び実施予定時期

※対象及び実施予定時期は、必要に応じて変更することがあります。

監査等の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
例月出納検査		(前年度)3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	例月出納検査は、毎月28日に実施する。ただし、休日その他やむを得ない事由がある場合には、変更することがある。
個別財務監査		(前年度)2月分 3月分		4月分 5月分		6月分 7月分		8月分 9月分		10月分 11月分		12月分 1月分		令和7年度まで例月出納検査の一環として実施していた個別調査を、令和8年度からは隔月実施の財務監査に改める。
決算 審査	一般・特別会計 基金運用状況	●-----● 一般・特別会計				●-----● 健全化判断比率審査								特別会計 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 公共用地先行取得事業特別会計 財政健全化判断比率 実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率
	公営企業会計	●-----● 公営企業会計				●-----● 資金不足比率審査								公営企業会計 水道事業会計 下水道事業会計
定期監査 (財務監査) ※併せて行政監査を実施								●-----● すこやか福祉部・環境経済部・出納室・議会事務局・監査委員事務局						定期監査は、12部局（出納室及び監査委員事務局を含む）を4年で一巡するよう、毎年度3部局ずつ実施する。
								●-----● 学校監査（平野小・大城小・平野中・御陵中・教育委員会）						学校監査は、小学校10校及び中学校6校を4年で一巡するよう、毎年度4校ずつ実施する。
財政援助団体等監査								●-----● いこいの里指定管理者交付金 (㈱トキワビル商会・すこやか福祉部すこやか長寿課)						補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体、借入金の元金又は利子の支払を保証している団体、信託の受託者及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかを監査する。